

「テレワーク活用・働く女性応援助成金」(テレワーク活用推進コース)

平成30年10月30日改定版

番号	分類	助成事業	質問 (Question)	回答 (Answer)
1	支給申請	共通	テレワーク機器導入事業とサテライトオフィス利用事業の両事業を申請する場合は、同時に申請をしなければなりませんか。	両事業の助成事業実施予定期間が同一である場合は同時申請で構いませんが、実施予定期間が異なる場合は事業ごとにそれぞれ支給申請書および提出書類の提出(別表3参照)をお願いします。
2	支給申請	テレワーク機器導入	在宅勤務などのテレワークを導入する場合、「テレワーク規定」を策定する際には、どのような点に留意したらよいのですか。	厚生労働省「情報通信技術を利用した事業場外勤務(テレワーク)の適切な導入及び実施のためのガイドライン」(平成30年2月22日策定)をご参照のうえ、下記3点の項目を盛り込んだ内容で策定ください。 1.労働時間の管理体制 ※「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月20日厚生労働省策定)をもとに、始業および終業時刻の把握方法、時間外労働時間の把握方法、労働時間把握のための労働者の事務手続き方法について明確な定めがあること。 2.情報機器管理方法・情報の取扱い 3.通信料の費用負担等
3	助成要件	共通	助成金を申請したいのですが、テレワーク対象者は女性社員のみですか。	テレワーク活用推進コースについては男女問わず対象になります。
4	助成要件	共通	経営者層も含めてテレワークを実施したいのですが、助成対象となりますか。	経営者層の方に対するテレワーク実施に係る経費は助成対象外です。
5	助成要件	テレワーク機器導入	本社が都内にあり、支店が東京都以外にある場合、支店所属の社員のテレワークの取り組みは対象となりますか。また、その支店のテレワーク環境整備に要する費用は対象となりますか。	東京都以外の支店所属の社員の取り組みおよびテレワーク環境の整備は対象外となります。あくまでも、都内事業所に所属する社員のための取り組みが対象となり、テレワーク環境の整備に関しても、東京都内で実施する事業が対象となります。
6	助成要件	テレワーク機器導入	どのくらいの頻度でテレワークを行う必要がありますか。	事業実施期間終了までの間、テレワーク対象者1人につき、任意の1ヶ月に4回(日単位で回数をカウント)以上のテレワーク勤務実績が必要となります。※テレワーク対象者が複数いる場合、任意の1ヶ月は同一の月であること。また、1台の機器を複数のテレワーク対象者で使用する場合は、機器1台につき、任意の1ヶ月に4回(日単位で回数をカウント)以上の使用実績が必要となります。なお、テレワーク実施状況については、実績報告時に提出する「稼働実績確認書」(様式第9-2号)と関係書類により確認させていただきます。
7	助成要件	テレワーク機器導入	テレワークを導入するにあたり、社内のシステム整備を併せて行いたいのですが、対象になりますか。	あくまでもテレワークに係る導入部分が対象になるため、社内環境の整備(社内のインフラ整備や生産性向上等の経営改善に関するもの等)やシステムの再構築・冗長化は対象外です。
8	助成要件	テレワーク機器導入	テレワーク実施にあたり会社貸与でスマートフォン等を導入したいと考えています。日々の使用料に本体価格と通信料が含まれている場合対象になりますか。	通信料は助成対象外であるため、間接経費と明確に区分できないものは対象外となります。機器本体の購入費用のみ対象となります。
9	助成要件	テレワーク機器導入	テレワークで使用する端末をリース契約にする場合、上限単価は設けられていますか。	消耗品を購入する場合は上限単価が税込単価10万円未満と設定されていますが、リース契約の場合、上限単価はありません。ただし、助成金の対象となるのは事業実施期間分であるため、事業終了後契約が引き継ぐ場合は自社での負担となります。
10	助成内容	テレワーク機器導入	システム導入時運用サポート費とはどのような内容になりますか。	システム導入後の社員向け運用サポート、オペレーション研修やテキスト代等になります。テレワーク導入前の事前コンサルタント費用は対象となりません。また、運用サポート費とは、システム機器の保守費用のことではありません。
11	助成内容	テレワーク機器導入	在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする情報通信機器等はどのようなものをされていますか。	主にテレワーク用のノートPC、スマートフォン、タブレット端末、テレビ会議用カメラ、ヘッドセットなどやアクセサリー(マウス、キーボード、タッチペン、端末ケース、PC持ち運び用のバッグ、保護フィルムなど)になります。
12	助成要件	テレワーク機器導入	テレワークの取り組みとして、モバイル端末を利用して外回りの社員に社内電話の内線化を実施したいと考えているが、助成対象になりますか。	社内電話の内線化に対するPBX(電話交換機)導入に関しては、社内設置の固定電話に対して工事を伴う場合は、あくまでも社内のインフラ整備に該当するため、テレワークを目的とした取り組みであっても対象外となります。ただし、クラウドPBXについては利用用途によっては対象となります。
13	助成要件	テレワーク機器導入	在宅勤務制度導入にあたって、対象社員の自宅にインターネット回線の工事を行う必要がある場合の整備費用は対象になりますか。	対象外です。インターネット回線費用も対象外となります。

「テレワーク活用・働く女性応援助成金」(テレワーク活用推進コース)

平成30年10月30日改定版

番号	分類	助成事業	質問 (Question)	回答 (Answer)
14	助成要件	サテライトオフィス利用	サテライトオフィスの契約で一時預かり保育を付帯契約はしていますが、オフィス利用はせずに、保育のみの利用をする場合はその保育料は対象となりますか。	一時預かり保育利用をする場合は必ずオフィスもしくは会議室の利用が伴う時に限りその保育利用料が対象となります。
15	助成要件	サテライトオフィス利用	サテライトオフィスの利用施設の場所が東京都以外の場合でも、対象社員の所属が東京都内であれば対象となりますか。	サテライトオフィスの利用施設の場所が都内もしくは隣接4県(埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県)である場合に対象となります。
16	助成要件	サテライトオフィス利用	サテライトオフィス施設の利用を対象社員が個人契約している場合の利用料も対象となりますか。	サテライトオフィス施設の契約形態は法人契約で、支給決定日以後、新たに契約した施設のみが対象となります。
17	助成要件	サテライトオフィス利用	サテライトオフィス施設内の会議室を利用する場合の利用料は対象となりますか。その際、スクリーンやプロジェクターも使用するのですが、その料金も対象となりますか。	会社内とのWEB会議の利用のみ利用料が対象となりますので、他社との商談目的等での会議室利用の場合は対象外です。また、会議に付随する設備等の利用料も対象外です。
18	助成要件	共通	経費の支払いに際し、支払い方法が口座振込以外となっている場合は対象となりますか。	原則として口座振込となります。ただし、契約上クレジットカード払いしか認められていない場合などやむを得ない事由がある場合は、必ず事前に担当までお申し出ください。その場合も、法人名義のもの(法人カード等)に限ります。個人名義や他社名義のカードは認められません。 また、ポイントを取得した場合はその分については対象外となりますので、ポイント付与分を除外して実績報告の際に申請しなければなりません。 ネットバンキングを利用しての支払いの場合は、引き落とし口座の通帳の写しもしくは金融機関から発行される「当座勘定一覧表」など該当項目の頁の写しを提出してください。
19	支給決定	共通	支給決定がおるるまでに、どのくらい時間がかかりますか。	正式受領(申請書と添付書類がすべて揃い、内容に不備がないことを確認した時点)から約1か月です。そのため、支給申請日から助成事業実施予定開始日までは余裕をもって計画を策定ください。
20	実績報告	共通	実績報告書類はいつまでに提出すればよいですか。	事業完了後、1か月以内にご提出ください。「事業完了」とは、「支給申請書(様式第1号)」の1、助成事業実施予定期間における終了日の日付をさします。書類の提出は1か月を過ぎないようご注意ください。
21	助成額の確定	共通	助成金額が支払われるのはいつの段階になりますか。	事業完了後、実績報告書を提出し、額の確定審査により決定がおりた後に支払われます。詳しくは募集要項P.2(5)「助成事業の流れ」をご参照ください。
22	その他	共通	助成金に関する書類はどのように管理したらよいですか。	助成事業に係るすべての関係書類および帳簿類は、支給決定のあつた日の属する会計年度終了後、5年間は保存してください。